

議会広報広聴委員会

令和2年10月28日(水)
午前10時00分から
第4委員会室

- 【出席者】三浦委員長、西川副委員長、
村武委員、川上委員、小川委員、野藤委員、笹田委員、芦谷委員、
佐々木委員、澁谷委員
- 【事務局】近重係長、小寺書記
-

議題

1 はまだ議会だよりの今後の紙面について(資料なし)

- (1) 個人一般質問の文字量等
- (2) 第2回市民対談候補者

2 市民一日議会について……………資料1

- (1) ルール確認
- (2) 全員協議会提出資料

3 その他の広報広聴について……………資料2

- (1) SNSでの発信
- (2) 地域協議会との意見交換会

4 その他

市民一日議会の実施に向けたルール作り

○申し込み方法・期限

- ・持参、郵送、メール、ファックスのどれかで、議会事務局へ申込書をご提出ください。
- ・申込は実施日の1か月前の17時必着です。 ←双方の準備期間を確保するため
- ・応募者多数の場合は抽選により決定いたします。

○発言テーマ・内容

- ・1人1件、1つの発言テーマに限ります。
複数の応募があった場合は1件目に受理したものを採用します。
 - ・応募後の発言テーマ、内容の変更はできません。
 - ・記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。
 - ・**発言内容の適否判断は議会広報広聴委員会で行います。**
 - ・発言者決定後、当日に向けた打ち合わせを実施しますのでご出席ください。
 - ・発言に関する資料配布を希望する場合は、申込時に1部ご提出ください。
- ←申込締切後、発言者が決定したら発言者へ通知（打ち合わせ日も調整）

○申し込みに関する注意事項

- ・発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はできません。
- ・応募の際にいただく個人情報は、実施に関する連絡などに使用します。
- ・報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。
また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- ・**浜田市議会として、当日の様子を YouTube で公開したり、市議会だよりに写真を掲載したりするため、こちらもご了承願います。**
- ・当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、発言予定日の10日前までにご連絡ください。
- ・発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。

市民一日議会の実施に向けたルール作り

○議場での注意事項

・発言者は次に掲げる行動をとってはけません。

- ①個人のプライバシーに関することや中傷的な発言
- ②大声で叫ぶ、脅迫的、または罵倒するような発言
- ③議会の秩序ある運営を乱すようなその他の言動
- ④決められた発言時間の超過

⇒上記行動があった場合は、議長がその行動を制止し、退場させる場合があります。

・次のいずれかに該当する方は議場に入室できません。

- ①凶器、その他危険物と認められるものを携帯している方
- ②酒気を帯びている方
- ③異様な服装をしている方
- ④その他、議事を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる方

・議場では、議長に発言を許可された場合を除き、静粛を旨とし、次の事項を遵守してください。

- ①みだりに席を離れない
- ②携帯電話・スマートフォン、その他音を発生する機器の電源を切る
- ③飲食及び喫煙をしない
- ④言論に対して、拍手・声援、その他の方法により公然と可否を表明しない
- ⑤私語・談論・高笑い、その他騒ぎ立てることをしない
- ⑥鉢巻、腕章、たすき、ゼッケンなどの着用、または張り紙、旗、垂幕などを掲げる等の示威的行為をしない
- ⑦その他議場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしない

その他、議長及び係員の指示に従うようお願いします。

指示に従っていただけない場合は退場させることもあります。

※退場させられた発言者はその後、～～まで市民一日議会に参加することができません。

市民一日議会の実施について

標記案件について、議会広報広聴委員会での検討状況を以下のとおり報告した上で、各議員のご意見をいただきたく思います。

1 市民一日議会とは

令和元年7月に議会広報広聴委員会の視察として、愛知県犬山市の「市民フリースピーチ制度」について調査しました。市民の議会への関心を高め、市民により開かれた議会の実現に努めることを目的とした、市民が議場で発言する機会を設けるものです。

右のQRコードは実際に犬山市でされた様子です。

【YouTube】犬山市議会 第8回市民フリースピーチ 令和2年9月6日 ⇒



浜田市議会として、ウィズコロナの中で市民の声を聴く新たなチャンネルを作り、政策提言や議員活動の充実につなげることを目的に実施します。

2 実施概要

日 時：令和3年7月の土日のどこか 午後1時00分から4時00分（仮）

出 席：議員24名

発 言 者：浜田市内に在住・在学・在勤のいずれかに該当する方

発言内容：浜田市政に関すること

※国、県、他市町村等に係ることは不可

発言時間：1人5分以内（持ち時間は10分）

発言取扱：当日は発言内容の確認のために質疑を行うことができます。

後日、全員協議会を開催し、発言の取扱いを協議します。

3 今後の進め方

本日	全議員に概要説明、実施に向けた協議
～令和3年3月	企画内容精査
令和3年4月中旬～6月上旬	周知及び募集期間
令和3年7月	実施



※イメージ画像

SNS 比較資料

	国内月間アクティブユーザー	ユーザー層	特徴	導入している市議会(友達数、フォロワー数)
LINE	8,400 万人	全世代 幅広い	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ化したメッセージツール ・プッシュ通知を使った情報発信 ・LINE API を使った自社サービス連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市議会(1,047)、船橋市議会(2,539)、桐生市議会(265)、四万十市議会(260)、鳥羽市議会(64) など
Twitter	4,500 万人	20 代が多い 平均年齢 35 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイム性と情報拡散力 ・興味関心でつながる ・短文のコミュニケーション 	<p>http://www.gikai-kaikaku.net/gikaikaikaku_twitter.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市議会(259) <p>https://twitter.com/izumishigikai</p> <ul style="list-style-type: none"> 取手市議会(926)、桐生市議会(109)、所沢市議会(548)、船橋市議会(761)、流山市議会(325)、関市議会(86)、鳥羽市議会(1,179)、三田市議会(249)、など
Instagram	3,300 万人	10 代 20 代で半数以上	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌感覚、ビジュアル訴求 ・フィードとストーリーの使い分け ・ハッシュタグからの流入 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市議会(123) <p>https://www.instagram.com/yokkaichi_shigikai/?hl=ja</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市議会(128) <p>https://www.instagram.com/hyugashigikai/?hl=ja</p>
Facebook	2,600 万人	登録者は 20 代と 30 代が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・実名性が高くリアルなつながりを反映 ・ビジネスシーンでの活用 ・コンテンツの自由度が高い 	<p>http://www.gikai-kaikaku.net/gikaikaikaku_facebook.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 桐生市議会(673)、所沢市議会(533)、流山市議会(586)、犬山市議会(581)、鳥羽市議会(209)、三田市議会(109) など ※津和野町議会(173)
TikTok	950 万人	10 代と 20 代で半数以上	<ul style="list-style-type: none"> ・さくっと見られる短尺動画 ・豊富な動画編集機能 	なし

各地域協議会との意見交換会 実施概要

- 1 目的 議員が各地域協議会に出向くことで、地域の意見を吸い上げ、地元の問題意識を調査し、議会活動につなげるため
- 2 手段 各自治区に議員が出向き、意見交換を行う
- 3 実施日 各地域協議会と協議・調整
- 4 場所 浜田：市役所付近
金城：みどりかいかん
旭：旭支所
弥栄：弥栄会館
三隅：三隅支所
- 5 費用 議員派遣による費用弁償
(地域協議会委員の費用弁償)

【協議内容】

①テーマ設定 (議会で設定? 地域協議会が設定? テーマは設けない?)

②テーマの内容 (市政全般? 議会に対する要望?)

③出席議員 (人数及び人選)

④主催 (地域協議会? 議会広報広聴委員会? 共催?)

⑤実施方法 (地域協議会の議題終了後? 個別の日を設定?)

- ・提出議題に基づいて開かれた地域協議会の後に行うと、時間が十分に確保できない。
- ・議会から「〇〇について議員と意見交換」と議題をあげることも一つ。
- ・議員との意見交換会だけで日を設定すると、別に協議会委員の費用弁償が必要となる。
- ・別日で設定する場合、議会主催で地域協議会委員へ案内をし、出席者を募る形も一つ。